# 地球温暖化問題に関する動向

京都議定書の批准・締結に向け、今通常国会において、京都議定書の批准及び関連法案に関する審議を行う予定。

#### <地球温暖化問題に関する動向について>

## H9.12 COP3(京都)

- · 「京都議定書」採択
- ・「京都議定書」では、日本は温室効果ガスの排出量を1990年比で 6%削減することが目標とされた。

H10.6 「地球温暖化対策推進大綱」の策定 H10.10 「地球温暖化対策推進法」の公布

### H13.10~11 COP7(マラケッシュ)

・京都議定書を実施していくために必要な京都メカニズムや遵守制度 などの詳細なルールについて合意され、法的文書が採択された。

### H14.2 新しい「地球温暖化対策推進大綱」の策定

- ・各施策ごとの具体的な削減目標等
- ・改正後の「地球温暖化対策推進法」に基づく「京都議定書目標達成計画」の基礎となる。

## H14.4~6 京都議定書の批准等について国会審議

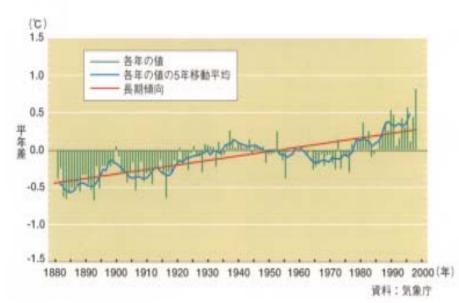
- ・京都議定書の批准
- ・「地球温暖化対策推進法」の改正等の関連法案

## H14中 京都議定書の発効(予定)

# 地球温暖化の現状と「地球温暖化対策推進大綱」の目標

- 1.近年の人間活動の拡大に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に大気中に排出され、温室効果が強まり、地球が温暖化するおそれが生じている。そのため、国際的に温室効果ガスの排出削減のための取組みが進められているところ。
- 2.我が国は、温室効果ガスを1990年比で6%削減することが「京都議定書」において目標とされており、平成14年3月策定の「地球温暖化対策推進大綱」において、温室効果ガス毎に具体的な目標を定めている。

## <地球の平均気温の推移(1880~1998年)>



### <温室効果ガスの削減目標の内訳>

		1990 実績	2010 自然体	2010 目標	削減 目標量	2010 <b>目標</b> /1990		
CO2エネルギー起源		105300	127000	105300	21700	0		
(万t-C02)	産業部門	49000	52100	46200	5900	-7%		
	民生部門	26300	36100	26000	10100	-2%		
	運輸部門	21100	29600	25000	4600	17%		
	転換部門	7700	9200	8100	1100	5%		
CO2工業プロセス・廃棄物焼却メタン・亜酸化窒素							0.5%	
革新的技		-2%						
代替フロ		2%						
植林等に	•	3.9%						
排出権取引、共同実施、クリーン開発メカニズム							1.6%	
	-6	3 . 0%						

「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月)及び「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議」(平成9年~)の資料をもとに作成

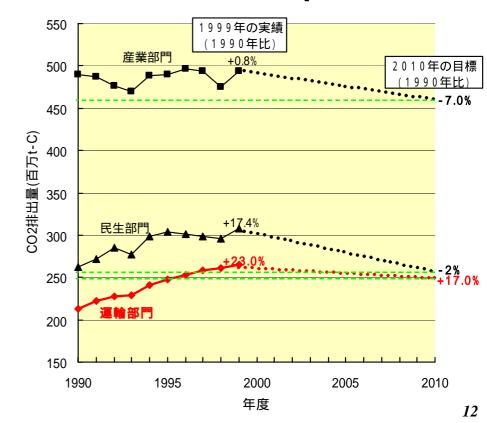
# 「地球温暖化対策推進大綱」の具体的内容と現状

- 1.「地球温暖化対策推進大綱」では、各施策ごとの削減目標量について明記。
- 2.しかし、我が国のCO<sub>2</sub>排出量は、運輸部門を含め、各部門とも1999年時点でそれぞれの目標 排出量を超えており、目標の達成は厳しい状況。
- 3. 温室効果ガスはどの場所で排出されても等しく地球温暖化に影響を与えることや、「京都議定書」における我が国の目標排出量を達成しなければならないことを踏まえれば、CO2の排出削減は日本全域で取り組むべき課題であると言える。

### <運輸部門における各施策のCO,排出削減目標量>

施策	<b>削減量</b> (万t-CO <sub>2</sub> )			
. 自動車交通対策	2950			
(1)低公害車等の開発・普及及び走行形態の環境配慮化	2060			
省エネ法に基づく自動車の燃費の向上	1390			
クリーンエネルギー自動車の普及促進	220			
低公害車開発・普及の加速	260			
アイドリングストップ装置搭載車両の普及	110			
大型車の走行速度の抑制	80			
(2)交通流対策	890			
自動車交通需要の調整	70			
高度道路交通情報システム(ITS)の推進	370			
路上駐停車対策	-			
路上工事の縮減	40			
交通安全施設の整備	70			
テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	340			
. 環境負荷の小さい交通体系の構築				
(1)モーダルシフト・物流の効率化等	910			
内航·鉄道貨物輸送の推進	150			
モーダルシフトの推進や輸送効率の向上	260			
鉄道の利便性向上	30			
物流の効率化	470			
(2)公共交通機関の利用促進	520			
(3)その他輸送機関のエネルギー効率の向上	150			
鉄道のエネルギー消費効率の向上	40			
航空のエネルギー消費効率の向上	110			
合計	4530			

### <日本における各部門のCO,排出量と目標>

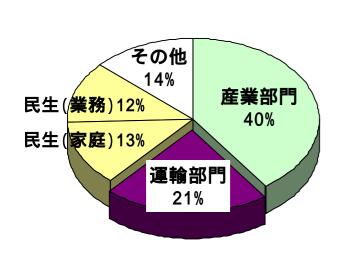


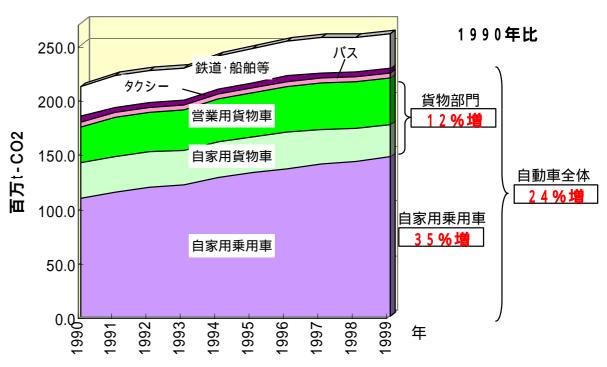
# 地球温暖化の要因分析

- 1.我が国の運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出量は、総排出量の約2割を占めている。
- 2.また、運輸部門のうち自動車による $CO_2$ 排出量は、運輸部門の約9割を占めており、1990年 比で24%増加している。貨物部門では12%増、さらに自家用乗用車では35%増となっており、自動車からの $CO_2$ 排出量の増加は、自家用乗用車及び貨物車が大きな要因となっていると考えられる。

### <各部門別CO2排出割合(1999年)>

# <運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出量の推移>





# 省エネ法に基づく燃費基準による自動車単体の低燃費化

CO<sub>2</sub>については、省エネルギー法に基づく自動車の燃費基準が順次強化されており、現在のとこる平均燃費は車両の大型化志向のため概ね横ばいとなっているが、長期的には平均燃費が向上し、CO<sub>2</sub>排出量が低減していくことが期待できる。

### <省エネルギー法に基づく燃費基準の概要>

#### 基準の根拠

省エネルギー法第18条

#### 基準の策定者

経済産業大臣及び国土交通大臣

### 基準値設定の考え方

基準値は、燃費が最も優れているものの性能 等を勘案して定める。(トップランナー方式)

#### <u>効果</u>

告示から発効までに一定期間(現行基準は約10年)

告示の発効後、燃費基準を満たさない自動車 を製造又は輸入する者には、経済産業大臣及 び国土交通大臣より勧告、公表、命令等の処 分が行われる可能性

法令上は強制力を有しない参考基準であるが、 これまではほとんどすべての新車が、目標年 次までに燃費基準を達成

## <燃費基準の推移(ガソリン乗用車)>

(	単	立:	km/	T)

車両重量(kg) (目標年度)	~ 702	703 ~ 827	828 ~ 1015		1266 ~ 1515		1766 ~ 2015	2016 ~ 2265	2266 ~
旧々基準 (1985)	18.0	17.1	15.2	11.1		8.3		5.2	
旧基準 (2000)	19.2	18.2	16.3	12.1		9.1		5.8	
現行基準 (2010)	21.2	18.8	17.9	16.0	13.0	10.5	8.9	7.8	6.4

### <保有乗用車の理論燃費の推移>

